



人事院勧告、今年は・・・。 大学の対応は??



もうすぐ人事院勧告だ!!

国家公務員夏のお祭りの行事??「人事院勧告」がそこまで来ています。予定では 8 月 8 日(火)頃に出る予定とある筋(8/1 付 共同通信配信記事)からは聞いております。

今回の人事院勧告はどうなるんだろうね。上記の筋からだ「月給据え置き」「ボーナス 0.05 ヶ月マイナスか??」くらいだね。更に人事院は「民間従業員の給与をより広く反映させる必要がある」ということで、調査対象を 100 人規模から 50-100 人規模の企業も入れるようです。そうなれば、なお更、国家公務員の給与が高くなるのは必然である。また使用者は昨年、厚生労働省のデータを使って、大学職員はまだ給与が高いなんて言ったのよ。厚生労働省のデータには年齢や学歴も関係なく、ただ常用職員(有期雇用職員含む)の給与データなんで、人勧よりも低くなるってもんです。そんなの使って、説明に正当性を持たせようとする使用者って・・・。使用者も分かっているんだろうけど、お国に逆らえない人ばかりが多い、大学の上級職員構成じゃ仕方ないんだろうね。

昨年の人事院勧告に比べ、今回はかなり地味な人事院勧告になるでしょう。

ただ言いたいのは、地味な人事院勧告が出たからといって、安易に「準拠」なんて使用者には言ってほしくないものですな。学長自身「人事院勧告に準拠する法的根拠はない」と言っていたことだし、今年こそはちゃんとした「交渉」をしましょうよ。昨年だって組合が交渉を求めているも使用者は「国会(議会)で成立しないと判断は・・・」なんて言っておきながら、実際は 10 月の役員会で決まっていたなんて、アホな話があ



と出てきて、終いにゃ議論なく決裂っていう始末ですから・・・。マイナス勧告は僕たちにとっても大きな痛手であることには変わりはありません。みなさん、自分自身に関わってくることなので、意識を持って注目してください。人勧が出たら出たで、やまくら～ズでも特集を組みます。

青年交流集会参加の感想貰いました。

今年から採用になった稲尾です。今回が初参加で、知り合いが先輩のみという状況で、当初うまくなじめるか内心かなり不安でしたが、社会見学や交流懇親会などを経て、いろんな方々と仕事、組合、はたまたプライベートの話など色々な話をし交流を深め、分科会では、他大学の事や、技術部のことなど、さまざまな話を聴くことが出来、とても有意義なものでした。



新人の稲尾君。ピアパーティー参戦決定!!

定期大会において特別決議を提案

8 月 2 日(水)の定期大会において、「人事院勧告に準拠した賃金引下げ反対」「不払い残業」について特別決議が提案され、大会参加者の承認を得ました。
右写真は発言している際の写真です。
上:宮里執行委員(医)
下:屋敷執行委員(法文)



熊本大学教職員組合青年部機関紙

やまくら～ズ 発行 No.8 2006/08/03